

広報



てんかわ



燈花会



主な内容

選挙定時登録	2
社会福祉大会開催	5
国民健康保険・老人保健制度医療	10・11
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集10月の予定表	12・13
議会だより	18~20
平成18年度一般会計決算	21
お知らせ	22

No.368

9

選挙定時登録

平成19年9月2日に天川村選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。今回の定時登録による選挙人名簿登録者数は次の表のとおりです。

	男	女	合計
19.6.2の選挙人名簿登録者数	792	898	1,690
選挙時登録者数（参議選）	6	3	9
名簿抹消者数	9	18	27
名簿登録者数	5	3	8
19.9.2の選挙人名簿登録者数	794	886	1,680

「行政相談」にあなたの声を！ 行政相談所を開設しています

10月15日（月）から21日（日）までの一週間は、行政相談週間です。

登記、道路、郵便、保険、年金等、国や役所の仕事について、わからないこと、困っていることがありましたら、行政相談委員が開催する行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守いたします。

<行政相談委員が開催する行政相談所>

日 時： 毎月 最終水曜日 午後1時30分～午後4時00分

場 所： 天川村山村開発センター

相談のお相手： 行政相談委員 井口勝代 ☎64-0150

※ 当日お越しになれない場合は、電話での相談も受け付けます。

第48回「法の日」週間行事のお知らせ

裁判所、法務省及び日本弁護士連合会では、毎年10月1日からの一週間を「法の日」週間と定め、全国各地で講演会、座談会、無料法律相談等の各種行事を実施することとしております。週間行事は、次のとおりです。

1. 法務行政相談及び人権相談

(担当 奈良地方法務局)

日 時	場 所
10月1日（月）～10月5日（金） 8：30～17：15	奈良地方法務局 奈良地方法務局葛城支局・桜井支局・五條支局

2. 特設人権相談所

日	時	場	所
10月1日(月)	13:00~16:00	王寺町役場	
10月2日(火)	9:00~11:30	平群町役場	
	13:00~16:00	三郷町役場	
10月3日(水)	9:00~15:00	香芝市総合福祉センター	
	9:30~15:00	菟田野人権交流センター	
	13:00~16:00	奈良市都祁行政センター	
10月4日(木)	13:00~15:00	三宅町保健福祉施設	あざさ苑
	13:00~16:00	下市町社会福祉協議会	五條市福祉センター
		御所市アザレアホール	広陵町総合保健福祉会館
		奈良市月ヶ瀬行政センター	
10月5日(金)	13:00~16:00	吉野町社会福祉協議会	橿原市役所北館
		奈良市役所市民相談室	

3. 無料調停相談

(担当 奈良県調停協会)

日	時	場	所
10月1日(月)	10:00~15:00	奈良県中小企業会館4階	五條市立中央公民館
10月2日(火)	10:00~15:00	宇陀市役所会議室	大宇陀区中央公民館
		曾爾村振興センター	東吉野村中央公民館
		大和高田市中央公民館	
10月3日(水)	10:00~15:00	香芝市中央公民館	
10月5日(木)	10:00~15:00	橿原市中央公民館	大淀町中央公民館
		吉野町中央公民館	下市町農村環境改善センター

でんいち先生



1

2

3

4

内田康夫氏と探偵「浅見光彦氏」に感謝状贈呈

8月29日東京有楽町朝日ホールにおいて、推理小説作家である内田康夫作品一億冊突破記念の「天河伝説殺人事件」イベントが開催されました。

このイベントのトークショーのなかで、車谷村長より内田康夫氏に感謝状の贈呈がおこなわれました。これは、天川村を舞台とした「天河伝説殺人事件」は、その小説が映画やテレビドラマにもなり、また、浅見光彦倶楽部のミステリーツアーを率いて来村されるなど、おおいに天川村の知名度があがり、各種波及効果があり観光振興に寄与したことから感謝状の贈呈をしたものです。

また、内田先生にはもちろんのこと、小説の中の主人公「浅見光彦」氏においては、軽井沢にお家も実在し、2万人以上が加盟するファン倶楽部もあり、ソアラに乗ったそのイメージは架空の人物をこえて実在しているかのようなことであることから、作者である内田先生に加え、主人公の探偵「浅見光彦」氏にも特別感謝状を贈呈いたしました。

みなさんも、今一度お読みになってはいかがでしょうか。



車谷村長から内田康夫氏に感謝状贈呈

この後、内田先生からは、天河伝説は一番人気のあるたいへん売れている作品で、逆にこちらが感謝したいと喜んでいただきました。

(後ろは映画やテレビで浅見役の榎木孝明氏と中村俊介氏=この後に贈呈)

わが
天川村
再発見

当日の会場では、トークショーのなかでも、イベント舞台のセリフなどや、また来場されたお客様にも、東京で「てんかわ」「てんかわ」と言っていただき、「是非行きたい」「良い所ですね、もう2回行きましたよ」などとお声を掛けていただくにつれ、改めて「天川村」のもつ魅力と、お客様の「高評価」を実感し、わが天川村を再発見いたしました！！

※「天河伝説殺人事件」は、内田康夫作品の中でもずば抜けた売上を記録しており、210万部を超える、代表作であり、この記念イベントのメインに選ばれたということでした。高人气が証拠に、再度テレビドラマ化される方向で調整されています。

さあそろそろ秋本番 今年も「天の川もみじまつり」を実施いたします！

今年も、錦秋のみたらい渓谷を楽しんでいただく「天の川もみじまつり」を開催いたします。例年通り、メイン会場の役場では、葛湯サービスや物産展、ヘリコプタ遊覧飛行など、洞川会場では10月27日から期間中、景品抽選のあるウォークラリーを実施いたします。

物産展参加者大募集！

今年は、新たに募集しました「おみやげ大賞」応募作品も是非ご参加いただき、盛大に実施したいと思います。みなさんのご参加をいただき、にぎやかに、楽しくやりましょう！！

※期間中は、一部交通規制や混雑・騒音などご迷惑をおかけいたしますが、天川村最大のイベントに何卒ご協力をお願い申し上げます。



洞川エコミュージアムセンター 平成19年度 自然観察会のご案内

⑨ 天川の色◇もみじ染め

11月17日(土) 10:00~16:00

草木染めに使える植物を観察しながら、みたらい散策を楽しんだあと、もみじの染め物に挑戦します！

【集合場所】天川村役場駐車場 【講師】森林インストラクター 水谷道子先生

【持ち物】弁当・飲み物・タオル・汚れても良い服装(エプロン等) 【参加費】入浴券付 2,000円

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 ☎64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

社会福祉大会開催

お年寄りを敬い、長寿を祝うと共に、長寿社会のために尽くしてこられたご苦勞に感謝し、14日に高齢者の皆さまや障害者の方々をお招きして社会福祉大会を開催し、プロによる演芸などで日頃の勞をねぎらいました。

式典は午前10時30分に開会し、主催者を代表して、車谷村長が「天川村では65歳以上のお年寄りが、852人おられ、全人口に占める高齢化率は、41%で奈良県下においても第4位で非常に高い状況にあります。寝たきりのお年寄りが少なく、ここにお集まりいただいた皆様方の顔を拝見いたしますと大変お元気な様子とお見受けいたします。これは私どもにとっても大変よろこばしく、また頼もしいことで



あります。わが国の平均寿命は世界一となっており、70歳、80歳では、まだまだお元気で活躍される方も多いと存じます。皆様には、各地区の清掃や花壇づくり、あるいは、ボランティア活動への積極的な参加など、いろいろご協力をいただき改めて敬意を表し、御礼申し上げたいと存じます。村としましても、皆様方が安心して、楽しく、生きがいをもって過ごすことができますようにと、各種制度の充実に全力を尽くして参る所存でございます。どうか、今後とも、

ますますお元気で、お過ごし下さいますよう心からお願い申し上げます。」と挨拶し、このあと長年に亘り老人福祉や社会福祉に貢献されました方に対して村長から表彰状の授与をしました。

表彰を受けられた方は次のとおりです。

◎老人福祉功労者

洞川 大 西 良 治
沢原 福 上 清 文
塩野 鶴 岡 壇 定

◎社会福祉功労者

沢谷 早 川 英 子

受賞された皆様、おめでとうございます。



続いて植林村議会議長、児玉吉野福祉事務所長、上西区長連合会長の来賓祝辞があり、最後に梶本村老人クラブ連合会々長が謝辞を述べられ式典が終わりました。

午後からは、プロによる演芸があり、西川小のりさんの司会により暁明夫・あきらによる漫才、Mrチャプリンによるマジック、真山一郎さんによる浪曲などにより楽しい一時を過ごしていただきました。

社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

健康に気をつけられまして、これからの後輩へのご指導を賜わりますようお願いいたします。

そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。

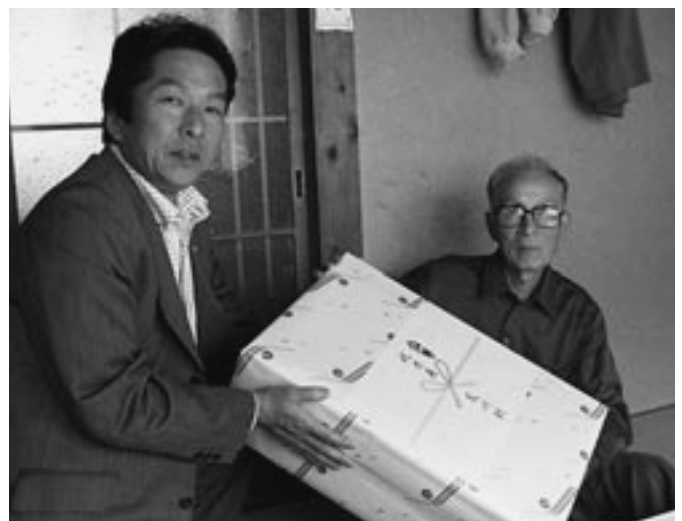
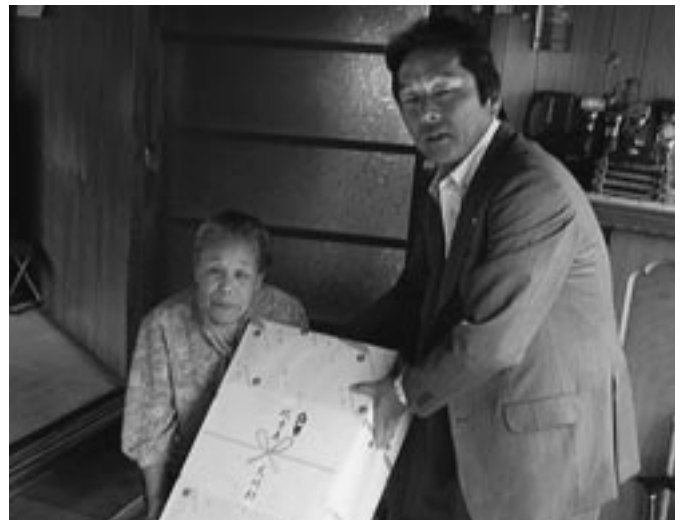
ご長寿おめでとらごぞいます。

高齢者の皆さま、ご長寿おめでとらごぞいます。

敬老の日を前に9月12日（水）に車谷村長が米寿の方々の家庭を訪問し、村からのお祝い品をお届けしてご長寿をお祝いしました。

本年米寿を迎えられる方（大正8年1月1日から大正8年12月31日生）は8人です。

戦中戦後の日本の混乱期を支えてこられた皆さまに敬意を表すると共に、これからも健康に留意され、益々ご活躍していただけますよう、又、人生の経験を生かし後輩をご指導下さいますようお願いしております。



●米寿を迎えられた方々●

大字	名 前	大字	名 前	大字	名 前	大字	名 前
洞川	銭 谷 コスエ	洞川	中 谷 三 郎	洞川	中 谷 ト ラ	洞川	橋 田 三代子
洞川	橋 本 八重子	洞川	丸 谷 岩 雄	和田	梶 田 清 行	塩野	柿 阪 スエノ

※ 中谷三郎さん・中谷トラさん・梶田清行さん・柿阪スエノさんは不在のため訪問できませんでした。

介護保険・障害者自立支援サービスの利用状況

介護保険は、加入者が保険料を出しあい、介護が必要な時に認定を受けて、介護サービスを利用する制度です。天川村においても157人の方が認定を受けて、施設及び在宅で介護サービスを受けています。

また、障害者の方については、自立支援制度において、17人の方が介護サービスを受けています。

このように介護が必要になれば、様々な制度における介護サービスを利用することができますが、なるべく自立した生活が送れるよう日頃から健康に気をつけ、～早期発見で介護予防につなげましょう～
介護保険・障害者自立支援の問い合わせ先 住民課（ほほえみポート内） ☎63-9110

1. 介護保険利用者

19.4.1 現在

在 宅	グループホーム	さくら	生駒市	1
		香 芝	香芝市	1
ホ ム ヘ ル プ （ 訪 問 ）	ホームヘルプ（訪問）	スイートリ	天川村	23
		コムスン	大淀町	2
		その他		10
		デイサービス（通所）	天川村社会福祉協議会	天川村
小		計		69人

施 設	種 別	施 設 名	施設所在地	利用者数
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	特別養護老人ホーム	美吉野園	大淀町	26
		祥水園	五條市	3
		ゆあほうむ榛原	宇陀市	1
		香久山インパレス	橿原市	1
		まきの苑	五條市	1
		ウォームヴィラ新庄園	葛城市	1
		津田荘	枚方市	1
		国見苑	御所市	1
		郁徳苑	上牧町	1
		介護療養型医療施設	南和病院	大淀町
老 人 保 健 施 設	老人保健施設	そよ風荘	下市町	4
		青山	枚方市	1
		ロイヤルフェニックス	奈良市	1
		ローズ	五条市	1
		鴻池荘	御所市	2
		でいあほうむ吉野	大淀町	1
		竹取の丘	広陵町	1
小		計		48人

2. 障害者自立支援

施 設	種 別	施 設 名	施設所在地	利用者数	
障 害 者 自 立 支 援 施 設	障害者更正援護施設	大淀園	大淀町	2	
		障害者更正施設	つわぶき苑	五條市	2
			心境荘苑	宇陀市	1
			県立明日香園	明日香村	2
			こだまの里	十津川村	1
			のぞみの里	高崎市	1
			ゆらくの里	香芝市	1
			グループホーム	あけみどり	吉野町
		グループホーム善城	下市町	1	
		小		計	
在 宅	デイサービス（通所）	天川村社会福祉協議会	天川村	1	
		ホームヘルプ（訪問）	天川村社会福祉協議会	天川村	4
		小		計	5人

3. 養護老人ホーム

種 別	施 設 名	施設所在地	利用者数
養護老人ホーム	美吉野園	大淀町	8人

特産品開発プロジェクト

そば栽培参加者説明会を開催しました

8月7日（火）センター大ホールにおいて、奈良県南部農林振興事務所農業普及課農業指導第1係の山本卓司係長を講師に招き、そば栽培参加者説明会を開催しました。



説明会には16人が出席し、そばの栽培方法についての説明及び参加者の土壌を事前に調査した結果報告も行われ、土壌調査を基に面積に応じた肥料及びそばの種2種類（信州大そばと秋そば）を配布、講話終了後の質疑応答では、参加者からもたくさんの質問があり、充実した説明会になりました。



講師：南部農林振興事務所 山本氏

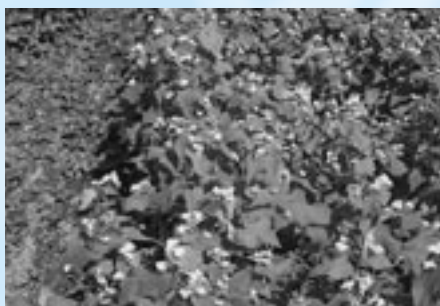
そば 植 え 作 業 実 施 !!



8月14日（火）早朝から、北小原地内においてそばの種を植えました。

今年の役場の試験地は、北小原地内で行い、昨年の沢谷試験地よりも約6倍近い面積に植えるにあたって、そば栽培協力者の皆さんにお手伝いをいただいて作業を進め、雨にも遭わず約2時間で作業は終了しました。

現在は花が咲き順調に育っております。秋には立派な実がつくように祈るばかりです。





村の医療について

■国保診療所 平成19年8月の受診状況

	来 院		医 療 費	一人あたり 医 療 費	
	うち初診	うち再診			
8月実数	977人	113人	864人	9,526,270円	9,751円
対前月比	1,024人	160人	864人	9,668,240円	9,442円
	95.41%	70.63%	100.00%	98.53%	103.27%
対前年 同月比	749人	86人	663人	7,903,300円	10,552円
	130.44%	131.40%	130.32%	120.54%	92.41%

■平成19年7月の医療受診状況

国民健康保険加入者で75歳未満の方				老人保健対象者（75歳以上の方）		
	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費	受診日数	医 療 費	一人あたり 医 療 費
7月実数	1,506日	21,720,348円	14,423円	1,916日	31,434,168円	16,406円
対前月比	1,293日	19,780,346円	15,298円	1,861日	29,223,190円	15,703円
	116.47%	109.81%	94.28%	102.96%	107.57%	104.48%
対前年 同月比	1,184日	16,570,698円	13,996円	1,936日	29,906,316円	15,447円
	107.04%	147.15%	137.48%	98.97%	105.11%	106.21%

◎各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防、早期発見早期治療に心がけてください。

村民の皆様のちょっとした心がけで、医療費の軽減につながります。

◎前月より数値が下がった箇所を で示しました。

村民の皆様の医療への関心と努力により下がったと思われませんが、数値を下げることにとらわれず、体調不良の際には医療機関に受診し、健康維持に努めて下さい。

心身とも元気 → 医療費軽減 → 保険税軽減

国民健康保険からお知らせ

平成19年4月1日から

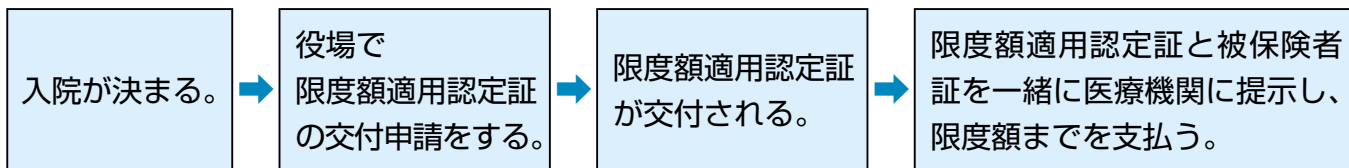
70歳未満の人が入院したとき

高額療養費の支給方法が一部変わりました

平成19年4月1日から、70歳未満の人が入院したとき、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口支払が自己負担限度額までとなります。

医療費の自己負担限度額は所得区分に応じて異なります。

入院する場合は、忘れず「限度額適用認定証」の交付申請をしてください。



※保険税の滞納のない世帯だけに「限度額適用認定証」が交付されます。

保険税を滞納している人はこれまでどおり、窓口で医療費の3割（3歳未満は2割）を全額自己負担します。

○自己負担限度額

所得区分	3回目まで	4回目以降※2
一般	80,100+（医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	44,400円
上位所得者※1	150,000円+（医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%）	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯に当たります。

※2 過去12か月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合は、4回目以降の限度額を超えた分が支給されます。

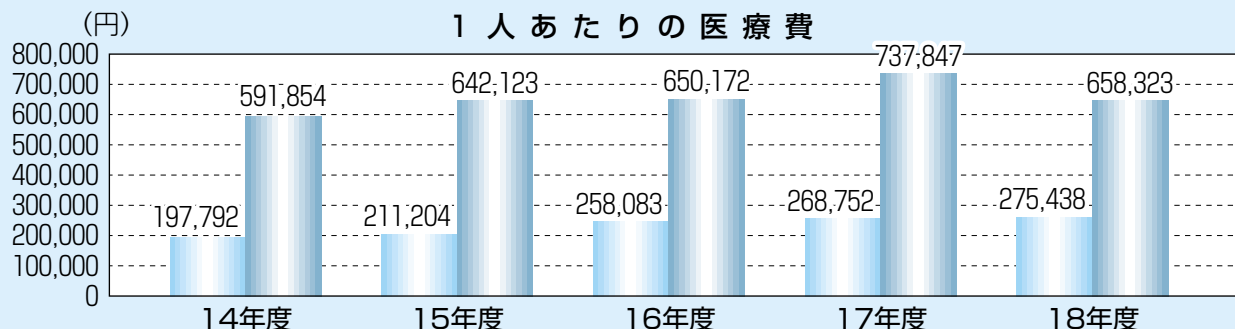
最近の医療費の動向

国民健康保険は、加入者のみなさんが病気や思いがけないケガをした時に安心して医療を受けられる助け合いの制度です。その財源は、加入者のみなさんに納めていただく保険税と、国などからの補助金でまかなわれ、出産育児一時金・葬祭費などの給付の費用にもあてられます。

国民健康保険制度は、皆様の保険税で成り立っています。納期限までに必ず納めてください。

各年度の年間医療費

年 度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
0歳から74歳医療費（円）	147,750,846	155,657,223	192,271,269	200,757,709	202,722,160
75歳以上医療費（円）	278,763,059	305,008,413	304,280,294	333,507,014	285,712,104



医療費が増えると保険税も高くなってしまいます

老人保健制度で医療を受けている方へ

新たに

平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります。

これまでの「老人保健法」による老人保健制度に替わり、平成20年4月から『高齢者の医療の確保に関する法律』により、75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな高齢者医療制度（後期高齢者医療制度）が新設されることになりました。



老人保健制度からの変更点

	老人保健法による医療制度 (平成20年3月31日まで)	後期高齢者医療制度 (平成20年4月1日から)
運営主体 及び手続き	市町村	県内の全市町村で構成する「奈良県後期高齢者医療広域連合」 ただし、窓口業務や諸手続きは市町村窓口で行います。
対象者	75歳以上の方と65歳以上75歳未満の方で一定程度の障害のある方。	左と同じ
医療制度の適用を受けるには	国民健康保険または健康保険等の医療保険に加入していることが条件。	対象者全員が奈良県後期高齢者医療保険に加入します。 ※現在の国保、社保から脱退することになります。
医療機関を受診する際は	医療保険証と老人医療受給者証を提示する。	後期高齢者医療被保険者証を提示する。
医療機関での負担割合	1割負担 (現役並み所得がある方は3割負担)	左と同じ
保険料	医療保険によって異なり、加入している医療保険者に支払う。	原則として都道府県単位で統一され、年金からの天引きとなります。 (但し、普通徴収になる場合もあります。)

○ 奈良県後期高齢者医療広域連合について

後期高齢者医療制度は、都道府県単位で全市町村により構成される広域連合が運営します。

奈良県後期高齢者医療広域連合のホームページ <http://www.nara-kouiki.jp/>

上記内容のほか、運営主体である広域連合で定める事項につきましては、奈良県内の市町村長や市町村議会議員の中から選出されます議員20名から成る奈良県後期高齢者医療広域連合議会において決定していくこととなります。

○ 保険料について

奈良県後期高齢者医療広域連合議会において、平成19年11月頃に奈良県の保険料が決定される予定です。

・ごみ収集 10月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
16	火	診察	往診・検査日		資源1
17	水	診察	診察		粗大
18	木	休診	診察(西尾医師)	三種混合予防接種14:00~	不燃
19	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
20	土	休診		巡回検診(眼科・耳鼻咽喉科)	
21	日	閉館日			
22	月	診察	診察		燃焼
23	火	診察	往診・検査日	うさちゃんくらぶ10:30~	資源1
24	水	診察	診察		粗大
25	木	休診		すこやか健診13:30~ ポリオワクチン接種14:00~	資源2
26	金	休診		運動機能向上教室10:30~	燃焼
27	土	休診			
28	日	閉館日			
29	月	診察	診察		燃焼
30	火	診察	往診・検査日		資源1
31	水	診察	診察		粗大

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
1	月	診察	診察		燃焼
2	火	診察	往診・検査日		資源1
3	水	診察	診察		粗大
4	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
5	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
6	月	休診			
7	日	閉館日			
8	月	休診			
9	火	診察	往診・検査日		燃焼
10	水	診察	診察		粗大
11	木	休診		うさちゃんくらぶ10:30~	資源2
12	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
13	土	休診			
14	日	閉館日			
15	月	診察	診察		燃焼

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

乳がん検診のご案内

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は2年に1回とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要で、検診会場は大淀病院となりますが、**受付は、ほほえみポート天川内住民課で行ないます。**検診を希望される場合は**11月末日**までにお申込み下さい。

へき地巡回検診（眼科・耳鼻咽喉科）のご案内

日頃、目・鼻・耳・のどの症状でお悩みの方を対象に、眼科・耳鼻科検診を実施します。（検診のため、治療やお薬の処方はできません。あらかじめご了承ください。）

受診のお申込を頂いた方に、後日詳しいご案内をさせていただきます。

日 程：平成19年10月20日（土）13：30～

場 所：ほほえみポート天川 2階

申込方法：ほほえみポート天川内 住民課へお電話下さい。

***申込が25人に達し次第、受付を終了させていただきますので、受診を希望される方は、お早めにお申ください。**



40歳からの健康週間

10月8日（月）～10月14日（日）は、「40歳からの健康週間」です。健やかな毎日のための体作りは、40歳からの壮年期の取り組みが重要です。特に、近年問題となっているメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防については、日常生活における健康的な生活習慣の確立が課題とされています。まずは、ご自身の体の状態を知ることから始めてみませんか？ 健康づくりの第1歩は「知る」ことです。現在の、そして将来の健やかな毎日のために、今何が出来るかを真剣に考えてみませんか？

薬と健康の週間



10月17日（水）～10月23日（水）は、薬と健康の週間です。薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。保存方法についても注意が必要です。

また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。薬を日ごろから飲んでいる方は、受診の際には医師に飲んでいる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康のために十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家に是非ご相談下さい。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましても、お気軽にお問い合わせください。

ほほえみポート天川内住民課 保健師 連絡先 ☎63-9110

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます ～ 年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています。～

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成19年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類（領収証書等）の添付等が義務付けられています。

このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

送 付 時 期	
平成19年1月1日から10月1日の間に保険料を納付された方	平成19年11月上旬
平成19年11月上旬の送付対象とならなかった方で、 10月2日から12月31日までの間に初めて納付された方	平成20年2月上旬

手続きやご不明な点等があれば、役場（住民票のある市町村役場）の国民年金担当窓口または最寄りの社会保険事務所まで、お問い合わせください。

天川村・奈良社会保険事務局

一般コミュニティ助成事業

天川西部地区活性化推進会は、地元の子どもたちを対象とした、剣道教室を開催しています。スポーツの中でも特に礼儀作法や上下関係に厳しく心身ともに鍛えられるので、青少年の健全育成に繋がると考えています。

最近道具の老朽化が目立ち始め練習するにも危険な状態になってきており、この度、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業（宝くじ助成金）により剣道道具の整備を行いました。

※ (財)自治総合センターは、「宝くじ」の普及広報を目的として文化振興事業やコミュニティ助成事業など各種の事業を実施・支援しています。



短期水泳教室開催

本村は気温が低く、こども達が水と親しむ期間が短いため、水泳技術の向上を目的に、昨年（洞川地区短期水泳教室）に引き続き、8月6日から8月10日まで、天川小学校に講師の先生を招いて短期水泳教室を開催しました。

水泳の基礎等を丁寧に教えていただき、参加したこども達（46人）は水泳を楽しみながら自分の上達ぶりにビックリしていました。



第28回 We are sneaker ages

初出場 4位 おめでとう

天川中学校音楽部員

森 由里 (3年生 部長)
仲田 梨沙 (3年生 副部長)
泉本 有希 (3年生)
山本 真里奈 (2年生)
水口 智博 (2年生)
上西 絢香 (1年生)
柿坂 弥知穂 (1年生)
杉本 紗弥伽 (1年生)
森本 彩香 (1年生)



8月14日(火)天川中学校音楽部は、大阪のIMPホールにて、三木楽器・産経新聞社主催の近畿地区高校・中学校軽音楽系クラブコンテスト「第28回 We are sneaker ages」に出場しました。

コンテストは10日間の日程で高校・中学校合わせて148校が出場、5日目の中学校大会には14校15チームが出場しました。



天川中学校の演奏曲は、スピッツの「魔法のコトバ」、ZARDの「負けないで」で、この2曲を“幸せ”と“元気”をテーマに演奏しました。

結果は『第4位』客席に陣取った応援団は『ベストサポーター校賞』を受賞しました。初出場ながら、二つもの輝かしい賞を頂きました。

『ベストサポーター校賞』とは、自校はもちろん他校の演奏にも、一生懸命応援した学校の応援団に送られる1日1校限定の賞です。出演者である部員と、保護者・関係者の方々と共に受賞できました。今後のご活躍を期待します。





建築合同ワークショップ

作品展示発表会実施

平成19年9月6日～11日の間、建築や環境の分野を勉強している大学生40人が天川村に集まり、建築合同ワークショップ（参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会）が行われました。学生達は8つのグループに分かれて、天川村の各所を訪れて地域の問

題点や課題を検証し、その解決方法や活性化に向けた建築の手法の検討を行います。

最終日にはそれぞれのグループが、その成果を建築模型にして、6人の教授陣の前で発表を行いました。各グループが感性豊かな発表を行

い、教授陣の厳しくも示唆に富んだ講評を受けて得るものが大きなワークショップであったと思います。学生たちの固定概念にとらわれない斬新な提案を見るにつけて若い感覚というものを今後むらびくりの参考につなげていきたいと思えます。

平成十九年第三回定例会を開催しました。

平成十九年第三回天川村議会定例会が、九月七日に召集され開会しました。

会期については九月十四日までの八日間と定め、条例案件が継続審査となった他は原案のとおり承認、認定、可決、同意、採択して閉会しました。その概要を報告します。

承認事項

予算について

◇平成十九年度天川村分収造林事業特別会計補正予算（第一号）について

三九六千円を追加し、総額を一、六〇四千円とするものです。

認定事項

決算について

◇平成十八年度一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

一一、二二〇、二〇三、九三三円

歳出決算額

二、〇六八、六一四、四四三円

差引残額（翌年度繰越）

一四一、五八九、四九〇円

◇平成十八年度国民健康保険事業勸定特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて

歳入決算額

一九〇、六八七、五三四円

歳出決算額

一七七、四一九、〇一八円

差引残額（翌年度繰越）

一三、二六八、五二〇円

◇平成十八年度国民健康保険直診勸定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

一四三、五三三、二四七円

歳出決算額

一四二、五〇六、八七一円

差引残額（翌年度繰越）

一、〇二六、三七六円

◇平成十八年度老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

二五六、八四〇、二二七円

歳出決算額

二四七、七四九、二二七円

差引残額（翌年度繰越）

九、〇九一、〇〇〇円

◇平成十八年度洞川簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

四八、二二〇、四五六円

歳出決算額

三一、七二二、〇八六円

差引残額（翌年度繰越）

一一、四九六、六二八円

◇平成十八年度栃尾簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

三、二五五、七〇六円

歳出決算額

二、一九五、九一七円

差引残額（翌年度繰越）

一、〇五九、七八九円

◇平成十八年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

一三六、五六〇、三七六円

歳出決算額

一三五、二九〇、六五七円

差引残額（翌年度繰越）

一、二六九、七一九円

◇平成十八年度分収造林特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

七七三、四三三円

歳出決算額

七七三、四三三円

差引残額

〇円

◇平成十八年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

二五四、八七三、〇四〇円

歳出決算額

二二一、五五九、六九五円

差引残額（翌年度繰越）

一三三、三一二、三四五円

◇平成十八年度温泉施設等特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

一三二、九八六、八五四円

歳出決算額

一一、四九六、六二八円

差引残額（翌年度繰越）

一三三、八三二、八七二円

◇平成十八年度中央簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額

一四四、四一一、五八一円

歳出決算額

一四一、〇八五、六〇〇円

差引残額（翌年度繰越）

二、三二五、九一一円

◇決算については決算審査特別委員会が設置され、委員には奥田議員（委員長）・弓場議員・水口議員・岡下議員・橋田議員の五名が議長より指名されました。

九月十日・十一日の二日間審査が行われ、十四日の最終日に奥田委員長より次のとおり報告がありました。

歳入においては、村税や国民健康保険税で不納欠損処分額が計上されており、税の公平性からもなお一層の納税意識の向上に努められ、滞納未納額の徴収に一層の努力をされた。

歳出においては、施設管理委託料、電算関係及び事務機器等委託料について、行財政改革による見直しによって減額されていますが、効率的な運用や精査を行い、尚一層の節約に努められたい。

基幹産業である林業が低迷してい



る中で、森林環境保全緊急間伐事業や間伐促進対策事業への取組みなど、林業の活性化のための努力をいただ

ていますが、間伐材の利用促進につながるような取組みも力を入れて頂きたい。

村道や村管理林道の維持管理については、厳しい財政状況の中でありますが、職員によるパトロールの強化や関係機関等の連絡体制の見直しなどで、敏速な対応を諮りたい。

温浴施設については、GW・夏休み期間中の臨時営業や「いいふるキャンペーン」の実施、使用料値上げ等の経営改善の努力をいただいています。近年スーパー銭湯の急増による影響で利用者が減少していますので、集客向上のため一層の努力をされたい。

福祉については、村の高齢化率が四十%を超えていますので、高齢者の生きがいづくりやほほえみポート天川の充実、そして介護福祉施設との連携をはかっていただきたい。

財政状況が厳しくなり、住民サービスに及ぼす影響も懸念されますが、

今後より一層の行財政改革に努めていただき、夢と希望の持てる村づくりを進めていただくことを要望し、本委員会はこの認定案件を委員一致で認めることに決しました。

継続審査

～案例について～

◇天川村手数料条例の一部を改正する案例について

一般廃棄物手数料を一般家庭用と営業用とに区分し、手数料を定めるため、改正を行うものとして提案されましたが、閉会中の委員会による継続審査となりました。

可決事項

～予算について～

◇平成十九年度一般会計補正予算(第一号)について

六八、五〇三千円を追加し、総額を二、〇八七、七三七千円とするものです。

◇平成十九年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第一号)について

一七、〇七〇千円を追加し、総額を三二、三三、六三五千円とするものです。

◇平成十九年度介護保険特別会計補正予算(第一号)について

七、六五二千円を追加し、総額を二五、一八二千円とするものです。

同意事項

◇天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるところについて

天川村大字中越一九番地 中西隆司氏が選任され同意されました。

採択事項

◇森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書の採択について

森林整備の追加的事業の緊急的な対応の中で、地方自治体や個人に係る費用負担が障害となるなど、現下の森林・林業・木材産業の厳しい実態を踏まえ、林業・木材産業の再生に向けた強力な施策の展開がなされるよう要請するものです。

◇有害鳥獣対策の抜本強化に関する意見書の採択について

近年、野生鳥獣の生息分布の拡大・増加とともに、農林水産業被害が深刻化しているため、被害の深刻化・広域化に対応して、有害鳥獣対策を抜本的に強化されるよう要請するものです。

◇割賦販売法の改正を求める意見書の採択について

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、ダンシング事件、アイディック事件、住宅リフォーム事件、呉服次々販売事

件等、多数の消費者を被害者とする事件が多発しているため、クレジットの過剰与信等による被害の防止が必要であり、そのために割賦販売法を抜本的に法改正するよう要請するものです。

一般質問

最終日(九月十四日)に阪谷議員より一般質問がありました。

阪谷議員の質問

旧村立小学校二校の校舎及び跡地利用について伺います。

この件につきましては、昨年十二月定例議会で根来議員から一般質問がなされ、村長から回答を得たところですが、その後どのようになっているのか伺います。

まず、旧西小学校についてであります。

十二月定例議会の際には、五條市内の会社と協議中とのことでした。また、その後においては、他の会社



(柿千)が物産店を開きたいとのこと、四月から五月中に契約したいとのこと、交渉中とお聞きしましたが、今

現在、旧西小学校の跡地利用について、どのような計画になっているのか、また今後の工程等についてお教え下さい。

次に、旧天之川小学校についてであります。

十二月定例会議の際には、検討中とのことでありましたが、いま現在どのような状態になっているのか分かっていない範囲内でお答え下さい。

最後に、村長が推進しております村の土産など特産品つくりのために、仮に旧天之川小学校の校舎の一部分を村民が借りたいと言ったような場合借用することが出来るのかお聞かせ下さい。



村長答弁

阪谷議員の一般質問にお答えします。

まず、**旧天川西小学校の跡地利用**についてでございますが、昨年十二月定例会において、五條市内の健康食品会社と運営にあたって協議を進めていると報告しましたが、何度かの協議を重ねていく中で、双方の目指す取り組みが一致せず交渉が不調に終わりましたことを報告させていただきます。

次に、その後旧天川西の小学校の跡地利用についての現状につきまして、現在のところ大阪府松原市（株式会社）あじみ屋 代表取締役社長 清水幸隆氏と学校跡地利用について数度協議を重ね、本村がもつ歴史・風土・文化・自然を最大に活かす、なおかつ雇用の促進、地場産業としての確立、本村での事業所の登録など地域の活性化のための双方が合意し、本年四月に仮契約を行っております。

今後は、現施設の景観の保全を保ちながらの内観及び外観また周辺施設整備に向けての意見調整をし、双方の持分の明確化を契約書及び覚書によって進めて行きたいと考えております。

なお、和田地域・地区に対しましては、本年九月十一日に説明会を企業と天川村で実施したところであり、

今月をもって本契約を出来る見込みであり、平成二十年四月から業務開始の予定であります。現在の進捗状況を報告させて頂きました。

旧天之川小学校の跡地利用についてでございますが、現在二社からの利用の申し込みがあります。その会社の業者の内訳につきましては、薬・健康食品関連会社とホテル経営関連会社で、現在二社と事前交渉に入ったところであります。

この二社に対しましては、本村の目指す方向性及び地理的要素等、村が目指している事業所の登録、そして雇用の促進についての理解を求めつつ、これに対しても前向きな提案があることから、本年中に具体的な協議を進めながら本村の活性化のための企業誘致が出来るよう進めているところであります。

又、旧天之川小学校の校舎の一部分を村民が**おみやげ大賞**また**特産品開発**としての利用はできないかというところがございますけれども、この件につきましては、いま申しましたように村外の企業二社と協議継続中であり、施設全体の利用の話もあり、かつ前向きに協議を進めていることから、現在の状況の考えから一部の施設の利用は、今の段階では困難な状況かなと思っております。

ます。

たとえば不調に終わり、また先々企業誘致が出来ないとすれば、村内のそういった方々の利用促進も含めて見直しをかけていくべきだろうと思えます。

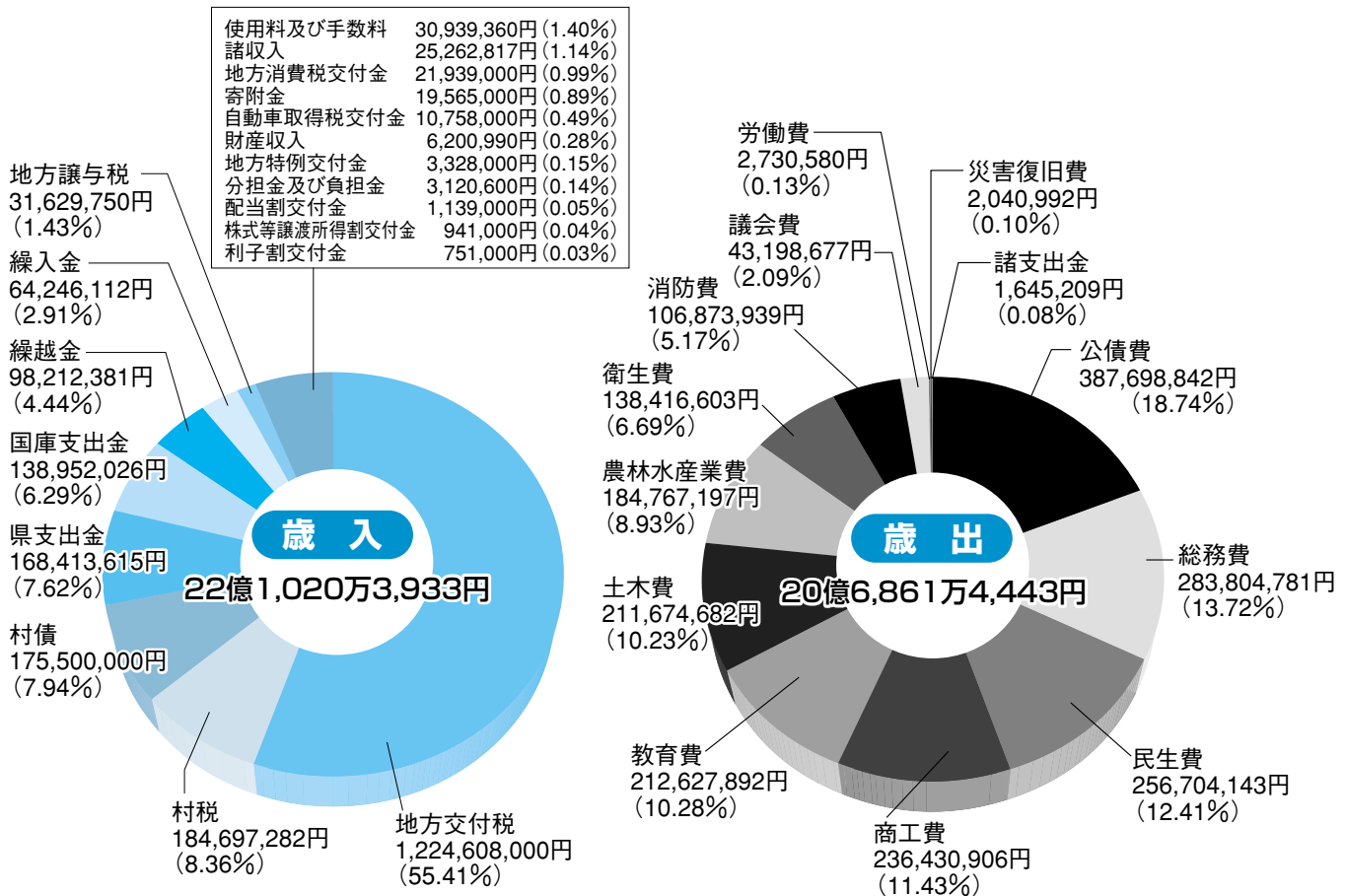
学校跡地だけでなく、村内には遊休地及び倉庫などが現在点在しています。これから利用も含めながら今後、特産品の開発などを村内の皆さんに利用促進が出来れば使用していただけることも可能かと、考えているところでございます。

阪谷議員

いま、村長からお答えいただきました両校の跡地につきましては、かねてからいろいろと審議をされていきますところですが、両校のグラウンドにつきましても地域の皆さんの憩いの場として使われている部分があります。そういったところも含めみ直しまして、出来るだけ地域の皆さんのそういったところを優先していただまして、今後進めて頂きたいとお願ひ申し上げます、私の質問を終わります。



平成18年度 一般会計決算



歳入 22億1,020万3,933円

歳出 20億6,861万4,443円

歳入	歳入額(円)	構成比
地方交付税	1,224,608,000	55.41%
村税	184,697,282	8.36%
村債	175,500,000	7.94%
県支出金	168,413,615	7.62%
国庫支出金	138,952,026	6.29%
繰越金	98,212,381	4.44%
繰入金	64,246,112	2.91%
地方譲与税	31,629,750	1.43%
使用料及び手数料	30,939,360	1.40%
諸収入	25,262,817	1.14%
地方消費税交付金	21,939,000	0.99%
寄附金	19,565,000	0.89%
自動車取得税交付金	10,758,000	0.49%
財産収入	6,200,990	0.28%
地方特例交付金	3,328,000	0.15%
分担金及び負担金	3,120,600	0.14%
配当割交付金	1,139,000	0.05%
株式等譲渡所得割交付金	941,000	0.04%
利子割交付金	751,000	0.03%
合計	2,210,203,933	100.00%

歳出	歳出額(円)	構成比
公債費	387,698,842	18.74%
総務費	283,804,781	13.72%
民生費	256,704,143	12.41%
商工費	236,430,906	11.43%
教育費	212,627,892	10.28%
土木費	211,674,682	10.23%
農林水産業費	184,767,197	8.93%
衛生費	138,416,603	6.69%
消防費	106,873,939	5.17%
議会費	43,198,677	2.09%
労働費	2,730,580	0.13%
災害復旧費	2,040,992	0.10%
諸支出金	1,645,209	0.08%
予備費	0	0.00%
合計	2,068,614,443	100.00%

緊急地震速報

(来る前に知る)

十月一日スタート!

◇緊急地震速報とは?

地震の発生直後に、震源近くで地震(P波、初期微動)をキャッチし、位置、規模、想定される揺れの強さを自動計算し地震による強い揺れが始まる数秒〜数十秒まえに、素早くお知らせする新しい情報です。ただし、地震に近い場所では、緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

◇緊急地震速報の受け方

震度五弱以上が想定される場合に、テレビ・ラジオを通じて速報が受けられる予定です。また、情報提供会社からインターネット、CATV回線などを利用してパソコンや専用端末に伝達するサービスや、揺れの大きいエリアにいる携帯電話ユーザーに一齐同報配信するサービスも予定されています。

◇緊急地震速報を受けたら

周囲の状況に応じてあわてずに、まず身の安全を確保しましょう。

気象庁

しごとセンタ―

「パソコン講習」

【県内居住の就職希望者対象】

▼受講期間 十一月十二日(月)〜

十一月二十八日(水) 十二日間
9:00〜16:00

▼内容 エクセル(表計算ソフト)、

エクセル三級資格試験あり、短期間で資格取得

▼対象 パソコンで文書作成ができる方

定員 二十四人 定員を超えた場合は抽選

▼受講料 一二六〇〇円(別途、テキスト代、受験料必要)

申込 十月二十四日(水) 9:00〜17:00又は十月二十五日(木) 9:00〜12:00に、八十円切手を貼った封筒を持参のうえ、本人が会場へ

▼会場・問合せ 高田しごとセンタ― 大和高田市西町一―六〇

☎〇七四五―二四二二〇一〇



気管支拡張症

最近、血痰が出るようになった、もしくは、咳と黄色い痰が出て、熱

も出るようになったと感じている方はおられませんか? こういう症状を伴う病気に、「気管支拡張症」があります。

気管支拡張症とは、気管支の表面を覆っている線毛の働きに障害が生じ、気道の感染を繰り返して、気管支の弾力性が低下消失して、気管支が棍棒状や念珠状に拡張した状態です。痰がたまりやすくなって気管支炎や肺炎を生じたり、気管支の表面の血管が太くなって切れ、血痰や咯血を伴うようになります。

副鼻腔炎(蓄膿症)と言われた方、幼少時に肺炎にかかった方、肺結核にかかった方などは気管支拡張症になっている可能性がありますので、注意してください。

診断は、胸部レントゲン写真でわかることもあります。軽度なものでは発見出来ないことが多く、胸部CT写真を撮ることをお勧めします。

この疾患は、ほとんど治療することがありませんが、病状をおさえ続けることは可能です。そのために、治療は気管支に痰をためないことを主眼とします。水分を多く摂取し、身体をうつ伏せにして(とくに起床後)痰を出してください。痰を切りやすくする薬の服用も必要とするこ

とがあります。

肺炎や気管支炎を合併したときは、抗生物質を服用します。咯血が続くときは、気管支鏡で止血をしたり、出血部位の動脈をふさぐ気管支動脈塞栓術を行うことがあります。異常を感じたら、かかりつけの医師にご相談ください。

奈良県医師会

善意銀行

金、100,000円

籠山 松葉キサ子 様

(亡夫 義秋様、供養として)

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、200,000円

庵住 霜村 聖 様

(亡母、ウタノ様ご供養として)

ありがとうございました



駐在所だより

10月

川合駐在所・洞川駐在所

● 全国地域安全運動にご協力を！

10月11日(木)～10月20日(土)

『みんなでつくろう安心の街』

※ 道路交通法の一部が改正されました。



1. 悪質・危険運転車対策・・・悲劇を繰り返さないために

- ① 飲酒運転車に対する罰則強化
- ② 車両提供・酒類提供・同乗者への罰則強化
 - ・ 飲酒運転をするおそれのある者に対し、車両等を提供する行為。
 - ・ 運転者に要求・依頼して、飲酒運転されている車両等に同乗する行為。

2. 高齢運転者対策等

- ① 高齢運転者標識等の表示の義務化
 - ・ 75歳以上の高齢運転者は、自動車運転時に、高齢運転者標識（いわゆる「もみじマーク」）の表示が義務化されます。

3. 自転車利用者対策

- ① 乗車用ヘルメットに関する規定
 - ・ 児童又は、幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

4. 被害軽減対策

- ① 後部座席シートベルトの着用義務化
 - ・ 後部座席の乗員についても、シートベルト着用が義務付け。
 - ・ すべての座席の乗員がシートベルトやチャイルドシートを着用しなければならない。

※ 秋山遭難事故防止

秋の登山シーズンになり、多くの登山者が大峰山系に登ります。毎年この時期に一般登山道での道迷いや転落事故が発生しています。

特に高齢者の事故が増加しています。

注意点

- ☆ 『登山届』の提出
- ☆ 食料・装備の確認
- * 山小屋・旅館・キャンプ場の関係者などへのお願い
登山者が宿泊した場合は、一声かけて指導してあげてください。

中吉野警察署 0747-53-0110 中吉野警察署川合駐在所 0747-63-0350
中吉野警察署洞川駐在所 0747-64-0350

心豊かにたくましく生きる子どもたち

防犯教室開催

子どもの安全を守るために、天川幼稚園において9月7日防犯訓練を行いました。中吉野警察署、天川駐在所、洞川駐在所、地域安全推進委員の皆様のご協力をいただき、教師は「どうすればよいか」子ども達は「なぜそうすべきか」を実技を交えてご指導いただきました。特に不審者侵入時の迫力ある演技には園児も教師も訓練ということをわすれる程でした。

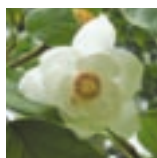
園児と共に「防犯の知恵」と「安全作法」を学んだ一日でした。



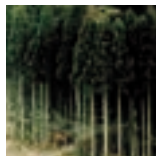
不審者から園児を守るために
刺股や椅子を使って対応する教師達



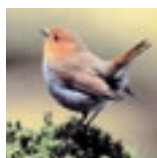
安全な場所に避難
して静かに次の指
示を待つ園児達



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国

誰もが清らかなで力強さのある流れのように
●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木の国

誰もが天と地の恵みで育つように
●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

天の国

誰もが満天に輝く星のように
●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

8月のごみ 収集状況

燃焼 76.10トン
前月比 166.05%
前年同月比 112.04%

不燃 5.93トン
前月比 94.58%
前年同月比 59.36%

資源 11.80トン
前月比 144.08%
前年同月比 93.35%

粗大 4.54トン
前月比 218.27%
前年同月比 111.82%

発行/天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川大字米谷60番地
TEL:0747-63-0321 FAX:0747-63-0329 企画・編集/総務課 広報係(内線123)
URL: http://www.vill.tenkawa.nara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.nara.jp

広報 てんかわ
平成19年9月30日発行 通巻368号

天川村

人口 1,920人 (-1)
男 917人 (+1)
女 1,003人 (-2)
世帯数 795戸 (+1)
2007年8月31日現在()内は前月との比較